



# 岡山県展示大商談会 ～魅力ある食の祭典～ フードマッチングフェア 2023 募集要項

## 1 目的

県内中小企業者等の新商品のお披露目、PR及びマーケティング活動等が可能な展示の場を設けるとともに、バイヤーとの直接の商談、バイヤーからの消費者ニーズ等の情報収集及びアドバイス等の獲得が可能な展示商談会の場を提供し、販路開拓等を支援します。

## 2 主催

公益財団法人岡山県産業振興財団、岡山県信用保証協会

## 3 募集概要

### (1) 岡山県展示大商談会の概要

- ・名称 フードマッチングフェア 2023
- ・日時 令和5年11月21日(火) 10:00～17:00 (20日(月) 前日準備)
- ・場所 コンベックス岡山 大展示場 (岡山市北区大内田 675)
- ・内容等
  - ①商品展示
    - ・来場するバイヤーおよび一般の方に対し商品をPRいただけます。
    - ・各展示ブースにて、バイヤーとのフリー商談もしていただけます。
    - ・来場者等への商品販売ができます。 ※希望者のみ
  - ②個別商談会 (個別商談会のみ参加はできません)
    - ・事前マッチング制の個別商談会に参加いただけます。
    - ・商談は、別途設ける商談会場で行います。
    - ※必ずしも希望するバイヤーとの商談ができるとは限りません。
  - ③首都圏バイヤー等による商品個別評価 ※希望者のみ
    - ・首都圏バイヤー等から販路開拓や商品開発の進め方等のアドバイスを受けられます。
  - ④商品コンテスト ※希望者のみ
    - ・商品コンテストに参加いただけます。
    - ・審査員及び来場者等の投票により大賞を決定します。
    - ※授賞式あり
- ・来場予定者 バイヤー：県内外の百貨店、スーパー、卸、セレクトショップ等  
一般の方

※同会場にてトマト銀行主催の「トマトアグリビジネスセミナー」を開催します。

## (2) ブースの概要 (予定)

- ・募集事業者数 100者(小間) 別途同時開催の小間あり  
※1事業者につき1小間。応募多数の場合は書類選考の上決定します。  
※出展期間中は原則として商談可能な方の滞在が必須です。
- ・対象事業者 岡山県内食品関連事業者  
※フードマッチングフェアへの参加が必須となります。  
詳細については、フードマッチングフェアのチラシをご確認ください。
- ・基本仕様 1小間(横幅270cm×奥行180cm)  
机 1台(横幅180cm×奥行60cm×高さ70cm)  
椅子 2脚  
白布巻き  
社名版、突出しサイン  
アームスポット(照明)  
※仕様については、現時点での予定であり変更となる可能性があります。
- ・出展料 20,000円(税込)  
※すでにフードマッチングフェアに参加している事業者は10,000円(税込)とする。
- ・電気工事 電気工事希望の場合は、別途追加料金をいただきます。  
事前にご相談ください。  
<前回の参考価格> 300Wまで 2,750円(税込)  
1,000Wまで 9,350円(税込)
- ・その他 令和5年9月下旬頃出展事業者説明会を行います。

## (3) 試食・試飲について ※希望者のみ

- ・刺身等の生鮮魚介類、生肉、牛乳、その他食品衛生上注意を要する食品の試食・試飲は、事前にご相談ください。
- ・原則として一口程度を使い捨て容器で提供するように努めてください。また、来場者は、持ち帰ることはできませんので、展示ブースにて試食・試飲を行ってください。
- ・展示ブース内における試食・試飲のための調理は、原則できません。但し、ホットプレート、IHクッキングヒーター、ポット、電子レンジで温める行為については、例外を認めます。事前にご相談ください。

## (4) 商品コンテストについて ※希望者のみ

- ・1者1点のみの出品に限ります。
- ・出品する商品は、別途設ける商品コンテストコーナーに展示致します。
- ・商品の並びについては、事務局の方で決めさせていただきます。
- ・審査方法は、来場者等による投票及び審査員にて以下審査基準に沿った審査を行います。  
◆審査基準・・・デザイン性・機能性・品質の高さ、安全性・環境への配慮、味覚(おいしさ)など。

#### (5) 商品販売について ※希望者のみ

- ・事前に事務局に届け出をしていただき、保健所で許可が下りたもののみ販売可能とします。
- ・商品の販売については、各出展ブース内で出展者がご自身の判断と責任で行ってください。
- ・販売の内容等については、主催者側は関与せず、一切の責任を負いません。
- ・来場者との商品・金銭の授受は出展者の責任において、各自でご対応ください。
- ・販売禁止食品に該当するものは、販売出来ません。

〈販売禁止食品の例〉・・・生鮮魚介類、精肉類（加工品を除く）、牛乳、乳飲料、  
氷雪、お弁当等

※上記以外でも、衛生上問題があると思われるものについては、販売を認めません。

- ・商品は包装済みで、会場にて調理・加工が不要な商品を販売してください。  
〈商品販売具体例〉・密閉・個包装済で商品に直接手をふれないもの。
  - ・最適な保存状態で持ち帰り専用として販売できるもの。
  - ・賞味期限又は消費期限を明示したもの。
  - ・健康食品、サプリメント、機能性食品等については、科学的根拠や実績のある商品に限る。
- ・商品に各種表示（賞味期限又は消費期限、原材料、保存方法、原産地等）を明記してください。
- ・購入者に対し、適切な保存状態で提供してください。
- ・酒類の販売をする場合は、岡山西税務署へ届け出（期限付酒類小売業届出書類一式）が必要です。届け出は、各自 10月20日（金）までに行ってください。

#### 4 注意事項

- (1) 出展事業者は、当日および3か月後・6か月後の商談状況についてのアンケートをご提出いただきます。
- (2) 出展事業者は、安全かつスムーズな運営のため、事務局の指示に従ってください。
- (3) 小間の配置等は、業種等を考慮して事務局が決定しますので、ご了承ください。
- (4) 展示品の管理は、出展事業者の責任において行ってください。事務局は、展示品の損害、盗難、紛失、破損等について一切責任を負いません。
- (5) 特別なノウハウや秘密事項については、出展事業者自身で予め法的保護を行うなどの対応をお願いします。
- (6) 出展の採択通知後に自己都合により出展を取り下げの場合は、出展料については返金できません。

#### 5 応募資格

優れた加工食品・飲料等を有し、積極的に販路開拓を目指す中小企業等（※1）で、次の要件をすべて満たす必要があります。

- (1) 岡山県内に本社又は主たる事業所を有すること。
- (2) 県税を滞納していないこと。
- (3) 暴力団員等に該当する者、暴力団若しくは暴力団員等の統制下にある者、又は暴力団若しくは暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者のいずれでもない

こと。

- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(更正手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く)でないこと。
- (5) 事業者又はその役員等が、訴訟や法令遵守上の問題を抱えていないこと。
- (6) 食品衛生法、JAS法(日本農林規格等に関する法律)、農薬取締法、健康増進法、薬機法、景品表示法(不当景品類及び不当表示防止法)、計量法等及びJIS規格(日本産業規格)等、関係法令等に定める規定に違反していないこと。
- (7) 原材料の調達から納品までのいずれの段階においても、品質・衛生管理が適正に行われていること。
- (8) 厚生労働省が掲げる HACCP に沿った衛生管理に取り組んでいること又は今後対応予定であること。HACCP について不明な点等あれば、財団までご連絡ください。(食品関連事業者のみ) (※2)
- (9) 各種保険等に参加する等、事故等が発生した場合に被害者の救済が確実にできること。
- (10) 原則、前日の搬入日にブース展示の準備をし、当日は必ず17時まで展示しておくこと。また、バイヤーに対する商談及び商材の説明等ができる方の人員配置ができること。

※1 「中小企業等」とは、中小企業支援法(昭和38年7月15日法律第147号)第2条に規定する中小企業者、任意のグループ(構成員のうち、中小企業者が3分の2以上を占め、中小企業者の利益となる事業を営む者)のこと

※2 令和3年6月から原則としてすべての食品等事業者は「HACCP に沿った衛生管理」に取り組んでいただくことが必要となるため、今後、支援事業の申込時に HACCP に沿った衛生管理の内容が確認できる「衛生管理計画」及び「記録簿」等の提出を求める予定としている。

<HACCP に沿った衛生管理の制度化について(厚生労働省)>

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/shokuhin/haccp/](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/haccp/)

## 6 応募方法

### (1) 提出書類・提出方法

(公財)岡山県産業振興財団のWebサイトから様式をダウンロードの上、Eメールでお申し込みください。

#### ①出展申込書

#### ②FCP展示会・商談会シート

※ 最大5商品までとなります。

#### ③会社概要(企業のパンフレット等)

#### ◆(公財)岡山県産業振興財団のWebサイト

[https://www.optic.or.jp/okayama-ssn/event\\_detail/index/2906.html](https://www.optic.or.jp/okayama-ssn/event_detail/index/2906.html)

- ・ご提出いただいた申込書類及び添付書類などについては返却いたしません。
- ・応募に係る費用は、すべて応募者の負担となります。

**(2) 提出部数**

1部

**(3) 提出先**

公益財団法人岡山県産業振興財団 経営支援部 中小企業支援課

Eメール：shinfo@optic.or.jp

**(4) 応募期間**

令和5年5月19日（金）から7月12日（水）17時（必着）

**7 選考について**

(1) 応募者多数の場合は、書類選考の上、出展事業者を決定します。

(2) 選考結果に関する問合せ（不採択の理由等）には応じかねますので、あらかじめご了承ください。

**8 申し込み・問い合わせ先**

公益財団法人岡山県産業振興財団 経営支援部 中小企業支援課

担当：大村、吉田

〒701-1221 岡山市北区芳賀 5301（テクノサポート岡山）

電話：086-286-9677 FAX：086-286-9691 Eメール：shinfo@optic.or.jp